

平成 29 年度 武田塾事業報告

1. 理念・運営方針

児童養護施設武田塾は、保護者の適切な養育を受けられない子どもを、公的責任で保護・養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うとする社会的養護の理念に基づき支援を行いました。具体的には

- (1) 家庭的養護と個別化（子どもひとり一人に即したルールづくりに焦点を当てる）
- (2) 発達保障と自立支援（当たり前前の生活の体験と失敗してもやり直せる風土づくり）
- (3) 回復をめざした支援（心理支援・医療支援の充実と社会資源の活用）
- (4) 家族との連携・協働（係るすべての地域の資源との連携）

を目指した支援を基本とし、事業計画及び家庭養護推進計画に基づいて、児童への支援の充実に向けて取り組みました。

2. 児童の状況

- (1) 入所・在籍状況（ ）は 28 年度

平成 29 年度の在籍児童延べ人数(毎月初日在籍数の年間合計)は 580 名(602 名)、毎月初めの平均在籍数では 48.3 名(50 名)と前年度より少し減少でした。

入所児童数 10 名(7 名)に対し、退所児童数は 13 名(5 名)で、年度末の在籍児童数は 48 名となっています。(除く；一時保護)

分園型ホーム(勢野西ホーム)の開設により 2 か所の地域小規模施設と合わせると定員 55 名の 3 分の 1 の 18 名が本体施設より地域への移行になりました。

また、退所については、自立支援終了 6 名、家庭引き取り 6 名、措置変更 1 名となっています。

- (2) 一時保護児童の状況（ ）は 28 年度

平成 29 年度においては実人数で 25 人(9 人)、延べ日数 751 日(288 日)の子どもの一時的保護を受託しました。

ショートステイは、2 市より 22 名(9 名)、延べ 74 日(17 日)の利用でした。

3. 支援目標と結果

- (1) 支援の充実

①生活支援

前年度に引き続き、1 階幼児、2 階男子、3 階女子とフロアに分かれ、できる

限り少人数規模の生活環境で、個別に自立支援計画に基づく支援を行いました。

ア) 1階幼児フロア（グループケア）においては、8名からスタートし年度末も8名となっています。

イ) 2階男子フロアにおいては、少人数の生活環境の実現を図るため、高校生グループケアと中学生及び小学生の生活エリアを区別しました。このことにより、年少児ものびのびとした生活を送ることができています。

ウ) 3階女子フロアにおいては、完全ユニットとし、定員を8名にしました。食事を職員と子どもたちによる完全自主調理にして、年間を通じて取り組むことができました。これにより8名の子どもたちへの個別支援に取り組みを強化することができました。

② 学習支援

低学力を補い、学習習慣を身につけることを目的として、29年度も以下の支援を行いました。

ア) 学習塾の通塾について

中高生が、月、火、木、金のうち週2回、数学と英語を中心に取組んでいます。

イ) 公文式教室について、

毎週火曜日と金曜日の週2回、年少児から小学6年生までを対象に、

12人が算数、国語、英語の3科目を中心に基礎から学びました。

またこれまでは全員が施設内の教室での授業を受けていましたが、

当たり前の生活に少しでも近づくことを目標に、柏原駅前の公文教室に小学校低学年が通って授業を受けています。これにより、授業に取り組む姿勢

に変化が認められるとの評価を受けています。

ウ) 大阪教育大学学習支援ボランティアについて

大阪教育大学学習支援ボランティアは、1回生から4回生までの学生35名が、本体施設26名、地域小規模児童養護施設11名に分かれ、小学生から中学生を対象にマンツーマンで月曜日から金曜日の間で週1回、午後6時～9時までの間で最低1時間を目処に、担当職員と連携しながら、個々の学力にあった学習支援に取り組みました。特に中学3年生の受験勉強では大きな力を発揮し、それぞれが志望校に進むことができました。

③ 心理的支援

子どもは養育環境から愛着形成が困難で、大人への信頼感を持ちにくく、大人に守られ、理解してもらおうという安心感を持ちにくい傾向がみられます。臨床心理士は週1回50分という限られた枠組みの中ではありますが、子どもたちが経験した心の痛みを共感し、理解することに努め、また、生活支援を行う職

員との連携により、子どもたちのこころの中に大人への信頼する気持ちが回復するよう取り組みました。

平成 29 年度は臨床心理士 5 名による心理治療を、幼稚園 2 名、小学生 7 名、中学生 3 名の 12 名の子どもが受けています。

今年度は、中央子ども家庭センターこころのケア加藤児童精神科医によるトラウマケアの職員研修を実施し、10 名の子どもがこころのケアで児童精神科医の診察と心理教育を受けました。

医療機関との連携では、児童精神科病棟での不登校児合宿の利用をしました。入所児童においても、児童精神科医療を 4 名継続しています。

④家族支援

家族支援専門員を中心に、子ども家庭センター等と連携し家庭引き取りとなった子どもは 6 名、家族関係を調整し家族との安定した交流を図っています。

里親支援専門員を中心に、家庭復帰が困難な子どもに週末里親を 5 名の子どもが活用しました。専門員は、子ども家庭センター、里親会と連携し新規里親の開拓などを進めました。

⑤行事、余暇支援

今年度は、子どもたちの希望よりクリスマス会を塾全体の行事として取り組みました。前年度に引き続き各フロアやホーム毎の特色を生かした行事を行いました。

毎年恒例となっている柏原市ロータリークラブより柏原市 3 施設合同で六甲山での雪遊びの招待を受けました。民生児童委員が主催するブドウ狩り、民間会社への訪問による仕事場体験と交流会等の様々な招待行事にも参画しました。

民間ボランティアや学生ボランティアが小学生グループのフットサルのチームを指導し、府内児童養護施設の大会に望みました。

クラブ活動として、拳闘部が 3 年目を迎え、小学生から高校生までの 12 人が地域交流ホールで週 3 回程度の練習に励んでいます。入所してきた児童が練習を見学したり体験し、参加を自己決定したりしています。高校生部員の 1 名は外部大会に意欲的に参加し、今春プロのキックボクサーの資格を取得しました。

フットサル部は、府大会に向け毎週土日に学生ボランティアさんの協力のもと練習を続け、また他施設との練習試合にも取り組みました。大阪府の大会から近畿の大会に出場権を得て大阪府の代表として参加しました。

4. 施設の小規模化・家庭的養護の推進

(1) 地域小規模児童養護施設及び分園型ホーム

奈良県三郷町において 2 か所の地域小規模児童養護施設（グループホーム）と 1

か所の分園型ホームを運営しています。3ホームとも交代制勤務体制とし、職員間の相互援助や3ホーム合同でのバーベキューやボーリング大会を行いました。

ホーム職員の負担の軽減や職員の孤立を防ぐため、本体職員との各ホーム会議や3ホームと本体職員とでのホーム間会議を毎月行い情報共有と連携に努めています。

三郷町でのホーム間の相互協力体制の確立と一時保護・ショートステイ等の地域支援・地域貢献に向け土地・建物を購入し、国・大阪府やSBI子ども希望財団の補助金の活用により新規分園型ホームを29年4月1日に開設しました（勢野西ホーム）。また既設の2か所のホーム（三郷ホーム・勢野北ホーム）の改修や備品の購入など生活環境の整備を図りました。さらに、三郷町行政との協議の上、要保護児童地域対策協議会代表者会議に出席し、ホームの養育支援の紹介より地域の関係機関の理解と応援を受けました。また自治会や民生児童委員など地域の人々の理解と励ましにより、分園型ホームの運営に大きな協力を得ることができました。

① 三郷ホーム

幼児2名、小学生3名、高校生1名の計6名（男子6名）が生活しています。大阪府の委託を受け2歳女兒の一時保護を実施し、1か月間の受け入れとなり自宅への引き取りとなりました。また3歳男児は徳島県からの保護者の転居に伴い大阪府の所管となり徳島県の乳児院からの入所となりました。

② 勢野北ホーム

女子6名（中学生1名、高校生5名）がゆったりした環境で落ち着いた生活をおくることで、子どものそれぞれの課題がより明確になりました。中学生の学校やホームからの飛び出しやリストカットが続き、学校との協議やこころのケアを受診し、トラウマケアを行っています。高校3年生は大学へ進学し、歯科衛生士を目指すことになりました。

③ 勢野西ホーム

女子6名（小学生3名、中学生3名）で4月よりスタートした勢野西ホームでは地域の人たちの見守りや訪問などの生活全般にわたる支援を受けながら、それぞれの生活を大切にするという取り組みを行いました。中学1年生はテニス部に所属し休むことなく継続することができていました。

(2) 小規模グループケア

1階フロアの幼児居室、2階男子高校生エリアをユニットケアとして運営しています。2階の男子フロアは生活エリアを区別し、特に小学生においては、職員との関係が密になったことで愛着形成や信頼関係の構築や個別な課題への係わりが可能となってきました。3階フロアは職員と子どもたちによる完全自主調理となり、調理室及び設備の改修と生活スペースの改修を行いました。8名の子どもたちが自立に向けた取り組みを行うことができる体制を整えることができました。また定員を8名にすることにより中学生以上は個室で生活するようになっています。

5. 進路支援と高年齢児支援

高校生を対象に、進路を考える会を行い退塾後の社会資源の情報提供を行いました。また、NPO と中小企業同友会の企業主との面談など、進路選択のためのインターンシップに向けての取り組みを継続・強化に努めました。高校生 2 名が実際に府内の事業所に出向き実習を受けさせてもらいました。また八尾市のプレス関連の会社に職場体験に参加し、工場見学と工機を使つての貯金箱制作に取り組みました。その後は、会社の皆さん方との交流会を行うこともできました。

中学 3 年生の参加児童はこれまでの学力に見合った高校選択から将来やってみたい仕事に即した高校の選択に意識を変え、それぞれパティシエ科・保育課程のある学校を受験し、合格することができました。

今年度の退塾生は 6 名で、内 1 名が家庭からの就労、1 名が家庭からの職業訓練校への通学となり、単身生活は 1 名が専門学校・3 名が短大及び 4 大への進学となりました。高校を中退し、ハローワークでの紹介を得て 1 年間のアルバイトを継続して、家庭から職業訓練校へ入学した例のように、個別に即した進路支援を行いました。

6. 健康管理

常勤の看護師による、治療や予防・健康管理に取り組み、平成 29 年度の受診状況は、総計 1,037 件であり、前年度の 1,216 件に比し減少が認められました。

受診状況としまして、前年度の 1 月にサッカー部に所属していた高校 3 年生が活動中に半月板を損傷し手術し、元気に復帰することができました。橋本病との診断を受けた小 6 女兒は服薬を開始し、定期的に受診を行っています。インフルエンザ A 型・B 型に罹患した児童・職員の総数は 18 名でした。また二分脊椎症の男児が入所し、定期的な受診と生活支援にあたっています。さらには予防接種や、感染症の拡散防止のための手洗い、うがいの励行に努めました。

家庭での生活習慣が確立されていない子どもは、口腔衛生が悪いことが多く、歯科通院では虫歯治療だけでなくデンタルケアをして、健康の自己管理の一環としています。

7. 子どもたちの気持ちの尊重

権利擁護の取組みは、意見箱の設置、主として、子どもたちからの意見等を聞き、運営会議や職員会議に反映するとともに、掲示板に意見内容と対応を明示するようにし、平成 25 年度以来継続している第三者委員による定期的（毎月 1 回）な訪問を得て、意見箱に投函された意見の報告、また、改善点を把握するべく委員による子ども及び職員への面談を行いました。投函された意見は集約され、定期的に事務所前に掲示して、その意見に対する回答を行いました。

第三者委員の面談は、新規入所児童は入所後 1 か月以内、また希望者や意見箱などより課題の感じられる子どもや職員を選び行って定着してきています。

(計 9 回、子ども 5 名、職員 8 名)

また、10 月 30 日・31 日に平成 23 年以来、3 回目の第三者評価（大阪府社会福祉協議会第三者評価センター）を受審し、改善等の助言を受け、30 年度はワーキンググループを立ち上げ、職員全体で継続的に取り組む方針になっている。

子どもの行事への参画や意見表明や自己決定の取り組みでは、納涼祭を高校生の実行委員会方式で、企画・運営・実施と反省会を高校生が主体性を生かし行っています。

3 か所のホームでは、不定期ではありましたが、子ども会議を開き、生活の過ごしやすさに向け皆で話し合っています。「みんなで新しい暮らしを作る」をテーマに年間を通じて取り組みました。

8. 避難訓練、安全管理

避難訓練は、毎月、様々な出火場所等を想定し実施しています。高井田苑との協働訓練も行いました。

業務日誌等のヒヤリハットの記録が前年度 20 件であったが今年度は 24 件となり、また業務中の公用車の事故が続き、柏原警察署の安全運転教室を実施しましたが、軽微な事故も含め、課題の解消はできませんでした。

後部座席のシートベルトの未着用や乗車前点検の未実施が重なるなど基本的な行動が実施されていなく、利便性や子どもの意向に安易になり過ぎたことに、危機感を持ち、職員の乗車の範囲の限定などマニュアルを整備し安全運転に努めていきます。

9. 地域交流と連携

青山台自治会とは、高井田苑、柏原東高校の 4 者で年 2 回の大掃除を一緒に行っています。今回、女子フロアの食事の完全自主調理を実施するにあたり青山台に求人を行い、調理・事務に続き 3 人目の方が塾で働くことになりました。

地域の事業所等からクリスマス等にお菓子のプレゼント、労働組合の方々からの隔月の誕生日プレゼントボランティアなど、様々なサポートを頂いています。

さらに、平成 26 年度から始まった、倭太鼓演奏グループの練習に地域交流ホールを定期的に提供することで、子どもたちが鑑賞する機会を得るとともに、幼児と一緒に太鼓をたたいています。

また、障がいのあるアマチュア将棋の有段者の協力で将棋教室を開催し、交流しています。

また、当法人高井田苑とともに柏原市民間社会福祉施設連絡会として、社会貢献事業にも取り組みました。

学校との連携では、本体施設では新任教員を中心に小中学校連絡会を行っています。

納涼祭には、2 中学、2 小学校の先生も来ていただき、子どもたちの夏休みの姿や、高井田苑の利用者、職員、保護者との交流する法人の特色を理解して頂いています。小学校では、クラス PTA 役員となり、PTA の保護者達と協力し学校運営に関わっていますし、地域小規模施設では子ども会の役員として地域の保護者と協力しています。

さらに武田塾通信を発行し保護者や学校に配布しました。今後は地域や関係機関にも広く配布していきます。

10.. 研修・会議

今年度の職員研修は、子どもの行為の見立てと養育の質の向上のため、アセスメント、アタッチメント、トラウマの 3 本柱とした研修を実施しました。

アセスメント研修については、心理士であり児童発達支援管理者研修を担っている人間科学大学の山崎先生を講師におこないました。さらに市立柏原病院の小児科医の藤田先生による研修を実施しました。アタッチメント研修は、大阪府社会福祉研修センターのアウトリーチ研修の制度を活用し、児童養護施設東光学園、福祉型障がい児施設(入所型) 月の輪学院と協働で、講師として CRC 宮口・渡辺・河合各先生による講義と 3 施設を研修会場とし、見学等を合わせ実施しました。

トラウマ研修は、こころケアの加藤児童精神科医を講師として実施したほか、内部研修会を実施しました。さらに、くわな心理相談室の鈴木先生を講師としたワークディスカッションを 11 回にわたり受講しました。

このほかに、府社会福祉研修センターや児童施設部会、地域関係機関等が主催する研修に参加しました。

11.. 実習生関係 () 内は 28 年度

平成 29 年度 15 校(19 校)より 35 名(45 名)の実習生を受け入れました。内訳は、男子 4 名、女子 31 名で、社会福祉士資格実習は 2 名、保育士資格希望者が 33 名で、今年度より実施したインターンシップ実習は 1 名でした。学校種別では 4 年生大学が 6 校、短期大学が 5 校、専門学校が 4 校を受け入れました。

職員配置基準の改定など、保育士など資格職員の確保が不可欠であり、人材の確保が困難な中で、実習生を指導する職員による反省会や振り返りと、施設長との終了面談など今後もきめ細やかな対応が求められます。また、大阪府福祉人材センターの児童福祉現場体験事業所に登録し、1 名の方に現場体験をして頂き、児童養護の仕事への理解となりました。

12.. 求人及び内定者のインターンシップの導入について

今年度は、新任 4 人の保育士・社会福祉士により学童以上 4 : 1 の職員配置体制でス

スタートしました。

さらに 29 年度の、グループケア分園開設と 3 階女子のユニットケアの整備及び家庭支援専門員（FSW）の 2 名体制のため、大阪府社会福祉協議会人材センター等と連携し、継続的な求人活動を行いました。3 月に京セラドームで、3 回生対象の大阪府社会福祉人材センター主催の就職フェア、6 月に東大阪市のクリエーションコアで児童施設部会河内会主催の就職フェア、7 月にインテックス大阪で、高井田苑と合同の法人として就職フェアに参加しました。また、3 名の内定者には、12 月よりインターンシップ実習を行いました。